

田村市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

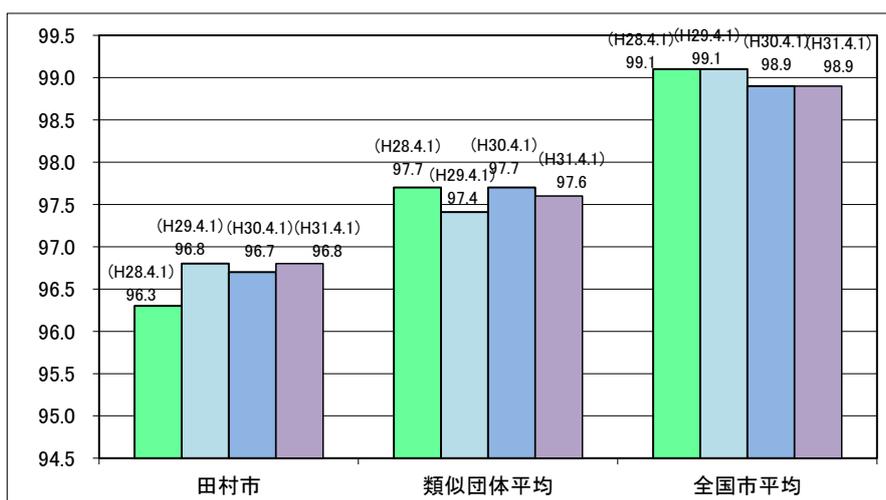
区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額		人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
		A	実質収支			
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	36,792	34,798,622	682,802	3,372,119	9.7	13.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	402	1,445,086	220,264	571,338	2,236,688	5,564	5,770

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表については、福島県人事委員会勧告に準拠し給料表の見直しを実施。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表についても、福島県人事委員会勧告に準じ、見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田村市	42.3 歳	308,500 円	356,000 円	336,800 円
福島県	42.8 歳	328,700 円	408,299 円	359,687 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	42.1 歳	314,695 円	368,118 円	339,416 円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢 (B)	平均給与月額	
田村市	57.7歳	6人	244,400円	256,900円	251,533円	-	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち用務員	60.4歳	4人	221,200円	230,775円	231,542円	用務員	55.6歳	211,600円	1.09
うち調理士	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	56.1歳	203人	330,600円	369,217円	345,431円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	-	329,380円	-	-	-	-
類似団体	51.3歳	14人	307,303円	331,875円	319,853円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
田村市	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-
うち用務員	3,521,100円	2,883,000円	1.22
うち調理士	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成25年～27年の3ヶ年平均)。
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
 (注)「-」は在職職員がない、または3人以下であることを示します。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田村市	40.1 歳	302,200 円	335,936 円
うち幼稚園教育職	36.9 歳	263,200 円	285,182 円
うちその他教育職	51.7 歳	445,000 円	515,233 円
福島県	47.7 歳	396,400 円	439,693 円
類似団体	37.8 歳	274,130 円	301,630 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		田 村 市	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	184,900 円	191,600 円	180,700 円
	高 校 卒	151,900 円	156,400 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,300 円	154,300 円	—
	中 学 卒	137,400 円	145,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区分	学 歴	経験年数10年以上	経験年数15年以上	経験年数20年以上	経験年数25年以上
		15年未満	20年未満	25年未満	30年未満
一般行政職	大 学 卒	262,300 円	317,700 円	350,300 円	384,300 円
	高 校 卒	232,500 円	274,000 円	327,300 円	345,700 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

(注) 「—」は在職職員がいない、または3人以下であることを示します。

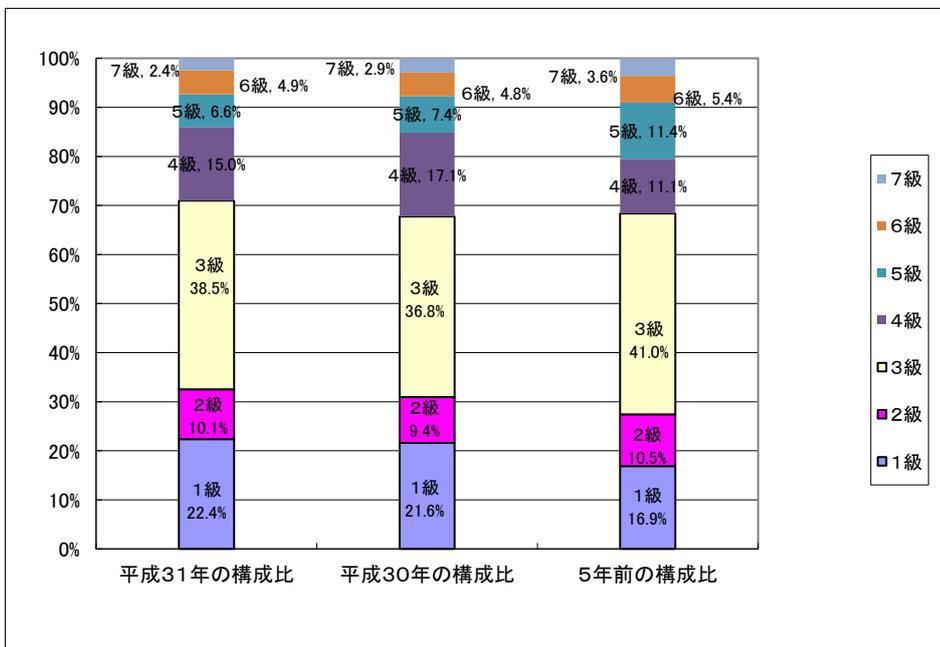
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

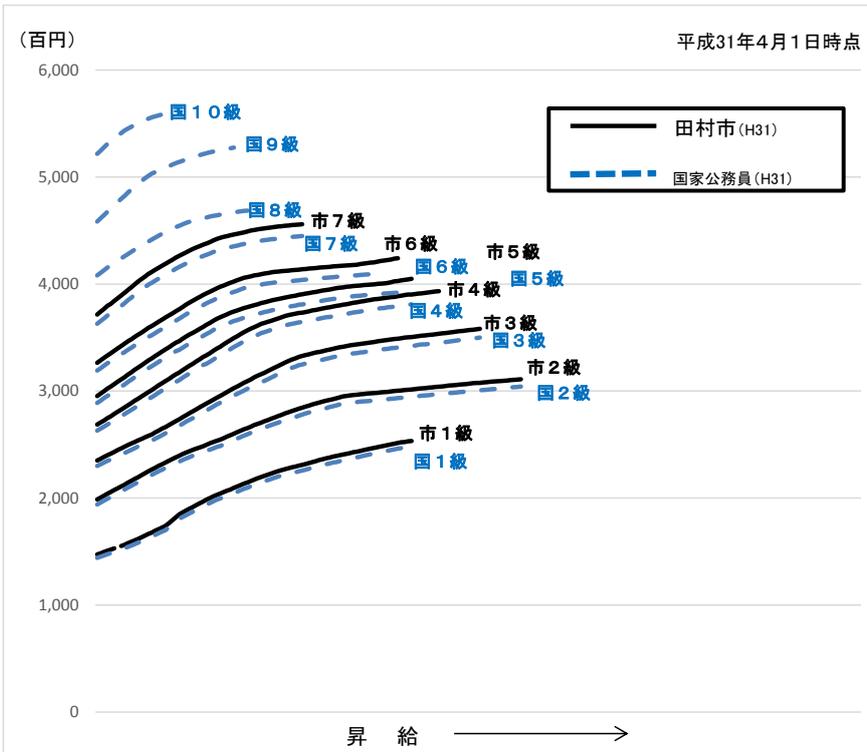
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	64 人	22.4 %	147,300 円	253,300 円
2 級	主査	29 人	10.1 %	198,700 円	311,000 円
3 級	主任主査、主査	110 人	38.5 %	235,100 円	358,200 円
4 級	主幹、課長補佐、主任主査	43 人	15.0 %	268,700 円	393,300 円
5 級	課長、主幹	19 人	6.6 %	295,300 円	404,900 円
6 級	参事、課長	14 人	4.9 %	326,400 円	424,100 円
7 級	部長、行政局長	7 人	2.4 %	371,500 円	455,900 円

(注) 1 田村市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		
標準の区分のみ (一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 村 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,791 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.85 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.85 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算、管理職加算 5~25%	(加算措置の状況) 役職加算、管理職加算 5~25%

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

令和年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

田 村 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算 (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額(平成30年度) 8,419千円 19,293千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、各年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 退職手当の支給率は福島県市町村総合事務組合「市町村職員の退職手当に関する条例」で定められている。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度)	56,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	140 千円
支給実績(平成29年度)	57,599 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	136 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)普通会計	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫 6,500円 60歳以上の父母及び祖父母 6,500円 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 6,500円 重度心身障害者 6,500円 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子の場合5,000円加算	同じ		千円 40,896	千円 257
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、下記の月額を超える家賃を払っている職員に支給 *家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 *家賃23,000円を超え55,000円未満(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 *家賃55,000円以上 27,000円	異なる	家賃金額区分が異なる	千円 12,972	千円 276
通勤手当	交通機関利用者 61,000円を限度として支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ 2,000円~43,400円の間で支給	異なる	使用距離区分	千円 29,603	千円 102
管理職手当	部長 60,000円 課長 45,000円 困難な業務を行う主幹 38,000円 主幹 30,000円 診療所長・歯科診療所長 120,000円	異なる	その勤務箇所・給料表・職務の級に応じて支給	千円 37,529	千円 569
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)における職員の世帯等の区分に応じた定額 ・世帯主で扶養親族 有 17,800円 ・世帯主で扶養親族 無 10,200円 ・その他 7,360円	同じ		千円 21,120	千円 58

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
市	市長	707,000 円 (920,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000円 / 648,000円	
	副市長	728,000 円	790,000円 /	450,000円
報酬	議長	420,000 円	500,000円 /	304,000円
	副議長	369,000 円	450,000円 /	264,000円
	議員	350,000 円	420,000円 /	249,000円
期末手当	市長	(30年度支給割合)		
	副市長	3.20 月分		
退職手当	議長	(30年度支給割合)		
	副議長	3.20 月分		
備考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×48/100	16,289,280 円	任期毎
		給料月額×在職月数×29/100	10,133,760 円	任期毎

- (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
2 「給料」及び「報酬」について減額措置を行っている場合は、減額前の金額を（ ）内に記載すること。

6 職員数の状況

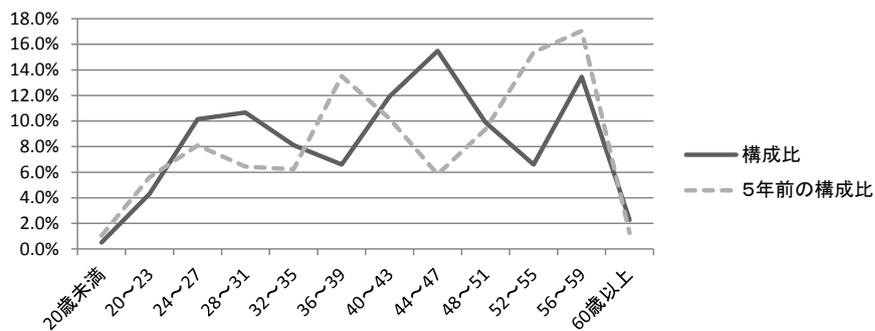
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	業務効率化による減
		総務	100	95	△ 5	
		税務	18	15	△ 3	
		民生	88	79	△ 9	
		衛生	40	37	△ 3	
		農林水産	34	30	△ 4	
		商工	20	18	△ 2	
		土木	36	28	△ 8	
	計	341	307	△ 34	<参考> 人口10,000人当たり職員数 83.44 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 74.24 人)	
	教育部門	61	55	△ 6	業務効率化による減	
小計	402	362	△ 40	<参考> 人口10,000人当たり職員数 98.39 人) (類似団体の人口10,000人当たり職員数 97.93 人)		
公営会計業部等門	下水道	8	5	△ 3	業務効率化による減	
	その他	20	19	△ 1	業務効率化による減	
	水道	10	8	△ 2	業務効率化による減	
	小計	38	32	△ 6		
合計	440 [553]	394 [553]	△ 46 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 107.09 人		

- ※1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	40人	42人	32人	26人	47人	61人	39人	26人	53人	9人	394人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	26年	27年	28年	29年	30年	31年	
一般行政	371	365	361	353	341	307	△ 64 (△ 17.3%)
教育	75	72	70	70	61	55	△ 20 (△ 26.7%)
普通会計計	446	437	431	423	402	362	△ 84 (△ 18.8%)
公営企業等会計計	35	38	36	37	38	32	△ 3 (△ 8.6%)
総合計	481	475	467	460	440	394	△ 87 (△ 18.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
30年度	1,202,477	28,823	61,105	5.1	5.0

区分	職員数 A 人	与 費 計 B 千円				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	10	39,367	5,548	16,190	61,105	6,111	6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
田 村 市	43.0 歳	322,075 円	509,208 円
団体平均	42.3 歳	308,500 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田 村 市		田村市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,619 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,424 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.85 月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.85 月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

田 村 市			田村市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勲奨退職者の退職年齢に応じ退職日の給料月額に2~20%を加算		
1人当たり平均支給額(平成30年度) 千円			1人当たり平均支給額(平成30年度) 千円		
-			8,419千円 19,293千円		

(注) 平成30年度に退職した職員はおりません。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度）	747 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	93 千円
支給実績（平成29年度）	1,395 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	139 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ 地域手当

該当なし

オ 特殊勤務手当

該当なし

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 （30年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （30年度決算）
扶養手当	田村市一般職に準ずる	1,702 千円	243 千円
住居手当		515 千円	515 千円
通勤手当		576 千円	82 千円
管理職手当		900 千円	450 千円
寒冷地手当		724 千円	72 千円